

第1号議案説明書

吉野町スマイルバス乗降場所の新設及び廃止について

【内容】

令和4年4月より新しい運行方式で運用を開始した吉野町スマイルバスにつきましては、従来の路線定期運行のバス停に公民館や指定乗降場所等を追加して運用しておりますが、近隣に乗降場所がなく利用が困難な地域住民から新設要望があります。また過去に狭隘路で運行できなかった経路についても、今年度軽自動車を導入することで既存バス停を廃止し利便性の高い場所に新設する要望が寄せられている状況にあります。いずれも公益性、道路幅員等の安全面、最寄り乗降場所との距離が約300m以上あること等から担当課としては妥当であると判断しております。

つきましては、下記の乗降場所を新設することについて各委員の皆さまからのご承認をいただきたいと考えております。

なお、本議案についてご承認をいただいた場合は、令和7年9月1日より運用を開始する予定です。

【新設 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	道路占用区分
①	中竜門	香束	香束大谷	町有地内
②	中竜門	柳	中村北	町道
③	龍門	山口	森出西	町道
④	龍門	山口	裏出	町道

【廃止 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	道路占用区分
⑤	龍門	山口	菅生寺前	町道